



HP1003529

8月のご相談

秘密厳守します。定員を設けているもの有り。  
 申のあるものは必ず事前に申込み

| 相談内容(相談員)                            |                | とき  | ところ・申込み・問合せ   |
|--------------------------------------|----------------|---|---|
| 法律(弁護士)                              |                | 毎週火・木・金曜日、3日、17日の水曜日午後1時30分～4時30分、10日(水)午前10時～午後1時  | <b>所・問</b> 市民相談課(☎34・6626)<br><b>申</b> 法律相談は7月20日(水)、そのほかは7月5日(火)午前8時30分から同課<br>※同時に複数の相談の予約は不可。「くらしの人権」「国などの行政困りごと」は申込み不要<br><b>他</b> いずれも祝日を除く。各相談年度内2回まで<br><br>※外国語による相談も可。対応言語、対応時間はお問合せください |
| 家庭悩みごと(元裁判所調停委員)                     |                | 毎週月曜日午後1時～4時、毎週水・金曜日午前9時～正午   |   |
| 税務(税理士)                              |                | 3日、17日の水曜日午前9時～正午、25日(木)午後1時30分～4時30分   |   |
| 登記                                   | 名義変更(司法書士)     | 4日、25日の木曜日午前9時30分～正午  |   |
|                                      | 境界・分筆(土地家屋調査士) | 18日(木)午前9時30分～正午  |   |
| 不動産(宅地建物取引士)                         |                | 9日(火)午後1時30分～4時30分  |   |
| 労働・年金(社会保険労務士)                       |                | 5日、19日の金曜日午後1時30分～3時30分   |   |
| 行政への手続(行政書士)<br>※相続・遺言 <sup>など</sup> |                | 10日(水)午後1時30分～3時30分   |   |
| 外国人関連手続※在留資格 <sup>など</sup>           |                | 8日(月)午後1時30分～3時   |   |
| くらしの人権(人権擁護委員)                       |                | 9日、23日の火曜日午前10時～正午  |   |
| 国などの行政困りごと(行政相談委員)                   |                | 9日、23日の火曜日午前10時～正午、17日(水)午後1時30分～3時30分  |   |
| 人権(人権擁護委員)                           |                | 祝日を除く月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時  |   |
| 青少年の悩みごと                             |                | 月～金曜日午前9時～午後5時  |   |
| 若者の自立に関すること                          |                | 毎週火～日曜日午前9時～午後5時  |   |
| 子どもの権利に関すること                         |                | 毎週水・木・土・日曜日午後1時～6時、毎週金曜日午後1時～8時   | こことよ(☎0120・797・931) ※本人以外も可   |
| こども相談(臨床心理士による子どもの発達相談)              |                | 22日(月)午前9時30分～11時30分  | <b>所</b> 保健センター <b>申・問</b> 7月6日(水)午前9時30分から子ども家庭課(☎34・6636)   |
| 授乳・育児・発達・育児に関すること、<br>妊産婦・乳幼児訪問      |                | 祝日を除く月～金曜日午前8時30分～午後5時15分<br>※旭・足助・稲武・小原・下山地区の人(☎62・0603)、上郷・末野原・高岡・前林・竜神・若園地区の人(☎85・7710)、井郷・石野・猿投・猿投台・保見・藤岡・藤岡南地区の人(☎41・3081) | <b>申・問</b> 地域保健課(☎34・6627)  |
| 不妊症・不育症                              |                | 9日(火)午前10時～正午   | <b>所・問</b> 子ども家庭課(☎34・6636) <b>申</b> 7月11日(月)午前9時から市ホームページ  |
| 女性の悩みごと(女性対象)                        |                | 毎週火・木～土曜日午前10時～午後4時、毎週水曜日午前10時～午後1時、午後4時～7時   | クローバーコール(☎33・9680)  |
| 男性の悩みごと(男性対象)                        |                | 第2・4金曜日午後6時～8時  | メンズコール☆とよた(☎37・0034)  |
| キャリアカウンセリング                          |                | 6日(土)、10日(水)、20日(土)、24日(水)午後2時～5時   | <b>所・問</b> 就労支援室(☎31・1330)  |
| セカンドライフ&キャリア個別相談(45歳以上対象)            |                | 6日(土)、10日(水)午前10時15分～午後1時31日(水)午後1時15分～4時   | <b>申</b> 7月6日(水)午前10時から同室   |
| 個別就労相談・個別パソコン教室(15～49歳対象)            |                | 6日、27日の土曜日午後1時～4時   | <b>所</b> 就労支援室 <b>申・問</b> 7月5日(火)午前10時から知立若者サポートステーション(☎0566・70・7771)   |
| カウンセリング(女性対象)                        |                | 火曜日を除く毎日  | <b>所・問</b> 女性しごとテラス(☎41・7555) <b>申</b> 7月6日(水)午前10時から同所   |
| 法律(弁護士)                              |                | 祝日を除く第1・3土曜日午後1時～4時   | <b>所</b> 福祉センター <b>申・問</b> 7月20日(水)午前8時30分から社会福祉協議会(法律/☎31・9671、親族後見人/☎63・5566)   |
| 福祉<br>親族後見<br>人相談会                   | 司法書士           | 10日(水)午後1時30分～3時40分   |   |
|                                      | 弁護士            | 24日(水)午後1時30分～3時40分   |   |

| 相談内容(相談員)    |                                     | とき                     | ところ・申込み・問合せ           |  |
|--------------|-------------------------------------|------------------------|-----------------------|--|
| 健康           | 生活習慣病予防に関する相談                       | 土・日曜日、祝日を除く毎日 ※電話相談は随時 | 申・問地域保健課(☎34・6627)    |  |
|              | 精神保健福祉相談                            | 精神科医師                  | 9日、23日の火曜日午後1時30分～3時  | 申・問保健支援課(☎34・6855)   |
|              |                                     | 心理職員(18歳以上対象)          | 3日(水)午後2時30分～4時30分    |  |
|              |                                     | 保健師                    | 土・日曜日、祝日を除く毎日         | 申・問地域生活支援センターエポレ(☎25・0052)<br>申・問地域生活支援センター豊田ころもサポート(☎32・8112) |
|              |                                     | 精神保健福祉士                | 月～土曜日午前9時～午後4時        |  |
|              |                                     |                        | 月～金曜日午前9時～午後4時        |  |
| 精神障がい者家族会    | 毎週水曜日午前10時～午後4時                     | ☎070・2214・3397         |                       |  |
| 予防接種に関する相談   | 土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～5時          | ☎34・6584               |                       |  |
| 新型コロナ        | 発熱などの症状がある人の受診・相談<br>(かかりつけ医がない人など) | 祝日を除く月～金曜日午前9時～午後5時    | ☎34・6586              |  |
|              |                                     | 夜間、土・日曜日、祝日で緊急の場合      | ☎050・3615・6946        |  |
|              | 一般的な相談(感染の疑いがあり不安など)                | 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時   | ☎34・6052              | 聴覚障がい者：FAX34・6929、<br>☒hokansen@city.toyota.aichi.jp           |
| ワクチン接種に関する相談 | 土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後5時                | ☎34・6975               |                       |  |
| 他            | 不用品の紹介窓口…品目は市ホームページ、電話か直接確認         |                        | 不用品紹介窓口<br>(☎33・2447) |  |

省略記号 所 ところ 申 申込み 問 問合せ 他 その他

### 救急診療のご案内

**休日救急外科医療機関(当番制)**

診療時間 午前9時～午後5時  
※受付は終了30分前まで ※外科系の診療に対応

|       |                |          |
|-------|----------------|----------|
| 7 / 3 | 竹元町 名豊病院       | ☎51・3000 |
| 10    | 小川町 あさひが丘クリニック | ☎37・3939 |
| 17    | 小坂町 三九朗病院      | ☎32・0282 |
| 18    | 喜多町 きたまちクリニック  | ☎37・0618 |
| 24    | 司町 つかさ整形外科     | ☎37・3322 |
| 31    | 曙町 細野クリニック     | ☎28・3665 |

**休日救急内科診療所** 西山町 ☎32・7150  
**南部休日救急内科診療所** 和会町 ☎85・0099

診療日 日曜日、祝日  
年未年始(12月30日～翌年1月3日)

診療科 内科・小児科  
診療時間 午前9時～午後5時  
※受付は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

**豊田地域医療センター救急診療** 西山町 ☎34・3000

診療時間 ※受付は終了30分前まで

|     |  |
|-----|--|
| 月～金 | 内科系、外科系(午後7時～翌午前9時)                    |
| 土   | 内科系(午後2時～翌午前9時)<br>外科系(午後7時～翌午前9時)     |
| 日・祝 | 内科系、外科系(午後5時～翌午前9時)<br>歯科系(午前10時～午後3時) |

**大人も子どもも利用できる  
とよた急病・子育てコール24(育救さんコール)**

**☎0120・799192** 年中無休・24時間受付

急なケガや病気でどうしたらいいか迷った時や応急処置方法を  
知りたい時などにお電話ください。看護師・医師・社会福祉士  
などの資格保有者が対応します。 ※子育ての悩みも相談可

**7月分の税金・料金**  
[納期限] **8月1日(月)**

※口座振替の人は振替日(納期限)の直前の営業日までに預金残高を確認。納期限後は通帳記帳し、振替結果を確認。  
後期高齢者医療保険料決定通知は7月中旬発送予定  
問債権管理課(☎34・6619、FAX31・4489、☒saiken-kanri@city.toyota.aichi.jp)

**固定資産税・都市計画税・国民健康保険税・介護保険料** 2期

**後期高齢者医療保険料** 1期

**豊田市の人口・世帯数**  
(6月1日現在)

**男性** 217,713人  
**女性** 201,023人

**人口** 418,736人  
**世帯数** 184,231世帯